

SBI生命、住信SBIネット銀行の住宅ローン向けに 「全疾病保障」の団体信用就業不能保障保険、 特約充実の団体信用生命保険の提供を開始

SBI生命保険株式会社（東京都港区、代表取締役社長：飯沼邦彦、以下「SBI生命」）は、2017年6月1日より、住信SBIネット銀行株式会社（東京都港区、代表取締役社長：円山法昭）が提供する住宅ローン（Mr.住宅ローンREAL、提携住宅ローン、フラット35）を新規でご利用のお客様に、「**全疾病保障※**」の**団体信用就業不能保障保険**および**特約充実の団体信用生命保険**の提供を開始いたします。

※精神障害等、所定の免責事由に該当する場合は除きます。

全疾病に対応！

団体信用就業不能保障保険

被保険者（住宅ローンのご利用者様）が債務返済期間中に傷害または疾病（精神障害等、所定の免責事由に該当する場合は除く。）により就業不能状態になったとき、ローン返済日が到来した場合に支払われる**就業不能保険金**を月々の債務の返済に充当することで、被保険者の生計の安定を図ります。また**債務繰上返済支援特約**では、所定の期間、就業不能状態が継続したときに、所定の保険金をもって債務残高の返済に充当します。さらに**長期就業不能見舞金特約**により、長期の就業不能（就業不能状態が12か月継続）時にお見舞金をお支払いいたします。

特約が充実！

団体信用生命保険

被保険者が**死亡または所定の高度障害状態**になったとき、所定の保険金をもって債務残高の返済に充当します。また**リビングニース特約**では、余命6か月以内と判断されたとき、**重度ガン保険金前払特約**では、ガンと診断確定され、すべての治療を受けたが効果がなかった等と判断されたときに、所定の保険金をもって債務残高の返済に充当します。さらに**先進医療特約**により、先進医療による療養を受けた場合に、先進医療にかかる技術料の被保険者負担額をお支払いし、ローン返済中の経済的負担を支援いたします。

団体信用生命保険		団体信用就業不能保障保険	
	お支払いする保険金等の種類		お支払いする保険金等の種類
主契約	死亡保険金	主契約	就業不能保険金
	高度障害保険金		特約
特約	リビングニース特約保険金	長期就業不能見舞金	
	重度ガン保険金前払特約保険金		
	先進医療給付金		

+

※精神障害等は除きます
全疾病保障！

今後も当社はSBIグループ各社とのシナジー効果を最大限に追求し、各事業の拡大と発展を目指すとともに、お客様へのより高い品質の商品・サービスの提供に努めてまいります。

【保障内容】

団体信用生命保険

	種類	お支払いする場合	お支払い金額
主契約	死亡保険金	お亡くなりになったとき	保険金をお支払いする 場合に該当したときの ローン契約の債務残高 相当額
	高度障害保険金	所定の高度障害状態になったとき	
特約	リビングニーズ特約保険金	余命6カ月以内と判断されたとき	
	重度ガン保険金前払特約保険金	ガンと診断確定され、すべての治療を受けたが効果が なかった等と判断されたとき	
	先進医療給付金	先進医療による療養を受けたとき	先進医療技術料被保険 者負担額（通算1,000 万円まで）

団体信用就業不能保障保険

	種類	お支払いする場合	お支払い金額
主契約	就業不能保険金	就業不能状態になったとき	月々のローン返済額※3
特約	債務繰上返済支援保険金	所定の期間※1を超えて就業不能状態が継続したとき	保険金をお支払いする 場合に該当したときの ローン契約の債務残高 相当額
	長期就業不能見舞金	所定の期間※2を超えて就業不能状態が継続したとき (債務繰上返済支援特約が支払われる場合を除く)	30万円

※1 所定の期間

- 8疾病（悪性新生物、急性心筋梗塞、脳卒中、高血圧症、糖尿病、慢性腎不全、肝硬変、慢性肺炎）の場合：12か月
- 上記以外の場合：24か月

※2 所定の期間：12か月

※3 8疾病以外の場合、当初3か月間のお支払いはありません。

※上記の内容は当社が取り扱っている団体信用生命保険・団体信用就業不能保障保険の概要を記載した
ものです（支払事由や制限事項等のすべてを記載したものではありません。）。

【SBI生命保険株式会社について】

SBI生命は2015年2月にSBIグループの一員となり、2016年2月から時代のニーズに応える在宅医療を保障する医療保険や定期保険を販売しています。SBIグループは、創業来インターネットを活用した多様な金融サービス事業を展開する FinTech 企業として、各事業においてさらなる顧客利便性の向上やサービスの独自性の追求、新技術の導入を推進しています。SBI生命においてはIoT やビッグデータを活かした画期的な商品の開発・提供を通じてお客様に安心をお届けいたします。

会社名：SBI生命保険株式会社 設立：1990年7月
代表取締役社長：飯沼 邦彦
所在地：東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー
資本金：475億円 URL：<http://www.sbilife.co.jp/>

<本件に関する報道関係者のお問い合わせ先>

SBI生命保険株式会社 広報担当
TEL：03-6229-0830（直通）
メール：chiaki.tanabe@sbilife.co.jp